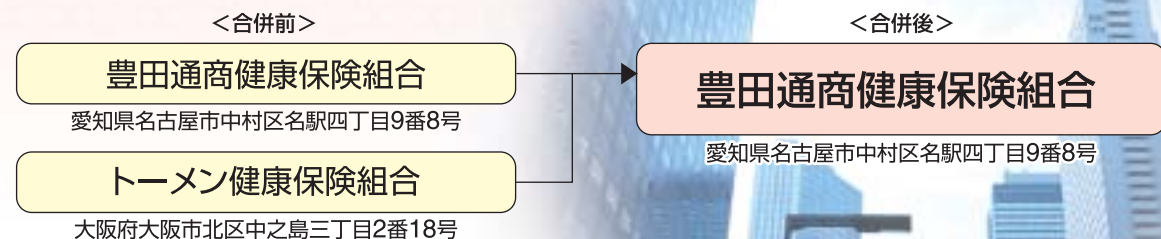


健康保険組合合併のお知らせ

この度、豊田通商健康保険組合は、平成18年4月1日をもってトーマン健康保険組合と合併いたしました。合併に当たり、保険料率、付加給付並びに人間ドックの自己負担額が変更となりましたのでお知らせします。

合併のイメージ



保険料率

4月分の給与から適用されます。

区分	料率	事業主負担	被保険者負担
健康保険	60.0/1000	33.0/1000	27.0/1000
介護保険	10.0/1000	5.0/1000	5.0/1000

付加給付

法律で定められている健保からお支払いする法定給付にプラスして、健保独自でお支払いするもので、次のとおりです。

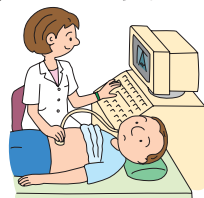
区分	給付される時	豊田通商健康保険組合の付加給付
一部負担還元金	入院、通院において月単位で給付基準以上の自己負担額がある場合	20,000円<自己負担限度額>
家族療養付加金		20,000円<自己負担限度額>
合算高額療養付加金	合算高額療養費(法定)に該当する時、月単位で給付基準以上の自己負担額がある場合	20,000円(本人) 20,000円(家族)<自己負担限度額>
傷病手当付加金	病気療養のため会社を休み、会社から給付が出ない場合	標準報酬日額の10%
出産育児付加金	妊娠4か月(85日)以上で分娩した場合	30,000円(本人)
家族出産育児付加金		20,000円(家族)

(4月発生分より適用)

人間ドック

健康保険組合では、30歳以上の方を対象に人間ドックの補助を実施しています。

区分	
自己負担額	5,000円(年1回)
対象	30歳以上の本人・家族 (保険証に名前が記載されている30歳以上の方)



Greetings



退任のご挨拶

豊田通商健康保険組合
前理事長
浜名 祥三

この度、豊田通商健康保険組合の理事長の職を退任するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当健康保険組合は、これまで事業主はじめ関係各位の皆様のご協力によって運営、発展してまいりました。私が就任して以来理事長という重責を全うできましたのもひとえに皆様のご理解・ご協力によるものと、心から感謝申し上げます。

当健康保険組合は、相互扶助の精神のもと、被保険者のご家族の皆様のご健康と福祉の向上に貢献することが使命です。トーマン健康保険組合と合併後も、この使命を果たしてくれるものと信じてやみません。

少子高齢化による医療費の伸びはとどまるところを知りません。現行の医療保険制度は限界に達し、国会でも高齢者医療を中心とする医療制度の抜本的な見直しが本格的に審議されています。

このような時期に任務から退くことになりましたが、新理事長として高橋克紀理事長には、豊富な知識と見識で組合のさらなる発展に向けてリーダーシップを発揮してくださるものと確信しております。

末筆ながら、皆様のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



就任のご挨拶

豊田通商健康保険組合
理事長
高橋 克紀

日頃は、当健康保険組合の事業運営に多大なるご理解・ご協力を賜りまして、心からお礼申し上げます。

この度、浜名前理事長に変わり、豊田通商健康保険組合の理事長の要職をお引き受けすることになりましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度より豊田通商健康保険組合はトーマン健康保険組合と合併し、新たな健康保険組合としてスタートすることとなりました。合併に差し当たりご尽力くださった関係各位の皆様にご感謝いたします。

医療保険を取り巻く昨今の情勢は、高騰する医療費と伸び悩む保険料収入により厳しいものがあり、健保組合の多くは財政難に苦しんでいます。現在国会では医療制度改革関連法案が審議されており、本年10月より段階的に医療制度の抜本的な改正が行われようとしております。

このような重要な時局に理事長という要職に就任するにあたり、その責任の重さを痛感しております。皆様方のご支援、ご協力をいただきながら組合の健全な発展のために微力ではありますが最善の努力を傾注する所存でございます。

今後とも引き続き、これまでと変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

